

各位

2024年9月20日

SBI FX トレード株式会社

# 学校法人中央大学との FX 投資に関する研究実施のお知らせ

SBI FX トレード株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:藤田 行生)と学校法人中央大学(所在地:東京都八王子市、学長:河合 久)は、FX 投資に関する研究について契約を締結しましたのでお知らせいたします。



### 1. 研究概要

投資家の個人属性が FX 個人投資家の収益性に与える影響を明らかにするための研究を行います。例えば、個人投資家の性別、年齢、資産状況、取引傾向(逆張りか順張りか等)などが収益性に与える影響について、SBI FX トレードが提供する売買データをもとに実証的に分析し、FX 業界の発展に寄与する要素を導き出したいと考えています。

本研究では、中央大学経済学部 吉見太洋(よしみ たいよう) 准教授が中心となって顧客データを用いた収益性の要因分析を行います。なお、本研究で用いられる顧客データは、個人情報保護法に則り、個人が特定されないよう統計的な扱いに限定して使用します。

### 2. 研究の目的・背景

近年、外国為替相場の変動が各国の経済活動に大きな影響を与えており、また逆に物価や金利政策により外国為替相場も大きく変動しています。日本においては、外国為替市場に多くのFX個人投資家が参加しており、その規模は世界の個人投資家関連取引の3割を占めると言われています。

SBI FX トレード株式会社と学校法人中央大学は、これまでに、学生向けの金融リテラシー教育支援のほか、教育機関との共同研究等を推進しており、新たに FX 投資に関する研究契約を締結しました。本研究では、FX 個人投資家の投資行動と結果を分析し、得られた研究成果を外国為替市場に参加する個人投資家に向けて、学会や論文発表、セミナー等を通じて還元することを目的としています。

#### 3. 今後の展望

本研究で得られた知見等は、各学会やホームページ等を通じて発信することを予定しております。ま

た、分析結果を踏まえ、金融リテラシー教育の観点から中央大学学生に向けた講義に取り入れるほか、 SBI FX トレードのお客様に対し投資行動に関する有益な情報提供に活かすとともに、取引環境やサービ ス仕様の改善にも反映するよう努めます。

### 【中央大学について】

中央大学は、1885 (明治 18) 年、18人の若き法律家たちによって「英吉利法律学校」として創設されました。「實地應用ノ素ヲ養フ」という建学の精神は、8学部、大学院7研究科、専門職大学院2研究科、4 附属高等学校、2 附属中学校を擁する総合学園となった現在、多様な学問研究と幅広い実践的な教育を通して「行動する知性」を育む、というユニバーシティメッセージに受け継がれています。

# 【SBI FX トレード株式会社について】

SBI FX トレードは、東証プライム市場上場の SBI ホールディングス株式会社傘下、SBI グループの 100%子会社です。外国為替証拠金取引 (FX) に特化し、初めての方にもわかりやすく、上級者の方にも 納得いただける高度なお取引など、FX 専業だからできる、きめ細やかなサービスをお届けしています。

<手数料等及びリスク情報について>

### 【SBI FXTRADE 及び積立 FX<つみたて外貨> (店頭外国為替証拠金取引)】

店頭外国為替証拠金取引は、取引金額(約定代金)に対して少額の取引必要証拠金をもとに取引を行うため、取引必要証拠金に比べ多額の利益を得ることもありますが、その一方で短期間のうちに多額の損失を被る可能性があります。外貨での出金はできません。経済指標の結果によっては価格が急激に変動し、思わぬ損失が生ずるおそれがあります。また、その損失の額が預託した証拠金の額を上回ることもあります。取引価格、スワップポイント等は提供するサービスによって異なり、市場・金利情勢の変化等により変動しますので、将来にわたり保証されるものではありません。取引価格は、買値と売値に差があります。決済方法は反対売買による差金決済となります。SBI FXTRADE においては、個人のお客様は取引価格に応じた取引金額の4%以上の証拠金が必要となり、証拠金額の最大25倍までのお取引となります。法人のお客様は一般社団法人金融先物取引業協会が毎週発表する通貨ペアごとの為替リスク想定比率\*を取引金額に乗じて得た証拠金が必要となります。積立 FX<つみたて外貨>においては、取引価格に応じた取引金額の33.334%以上の証拠金が必要となり、証拠金額の最大3倍までのお取引となります。証拠金の詳細については、SBI FXトレード株式会社ホームページの取引ルールをご確認ください。\*為替リスク想定比率は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第31項第1号に規定される定量的計算モデルを用い算出します。

#### 【共通】

全サービスを通して原則、口座開設・維持費および取引手数料は無料です。ただし、当社が提供するその他の付随サービスをご利用いただく場合は、この限りではありません。また、元本及び利益が保証されるものではありません。決済方法は反対売買による差金決済での清算となります。お取引を始めるに際

しては、「契約締結前交付書面」、「取引約款」等をよくお読みのうえ、取引内容や仕組み、リスク等を 十分にご理解いただき、ご自身の判断にてお取引くださるようお願いします。

SBI FX トレード株式会社(金融商品取引業者)

関東財務局長(金商)第 2635 号

加入協会:

- 一般社団法人 金融先物取引業協会
- 一般社団法人 日本暗号資産取引業協会

\*

<研究に関すること>

吉見 太洋 (ヨシミ タイヨウ)

中央大学経済学部 准教授

TEL: 042-674-3424

E-mail: yoshimi@tamacc.chuo-u.ac.jp

<研究契約に関すること>

中央大学研究支援室多摩研究支援課

TEL 042-674-2139 FAX 042-674-2110

E-mail: tama-shien-grp@g.chuo-u.ac.jp

<広報に関すること>

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

SBI FX トレード株式会社 企画室 03-6229-0915

中央大学研究支援室

TEL 03-3817-7423 または 1675 FAX 03-3817-1677

E-mail: kkouhou-grp@g.chuo-u.ac.jp